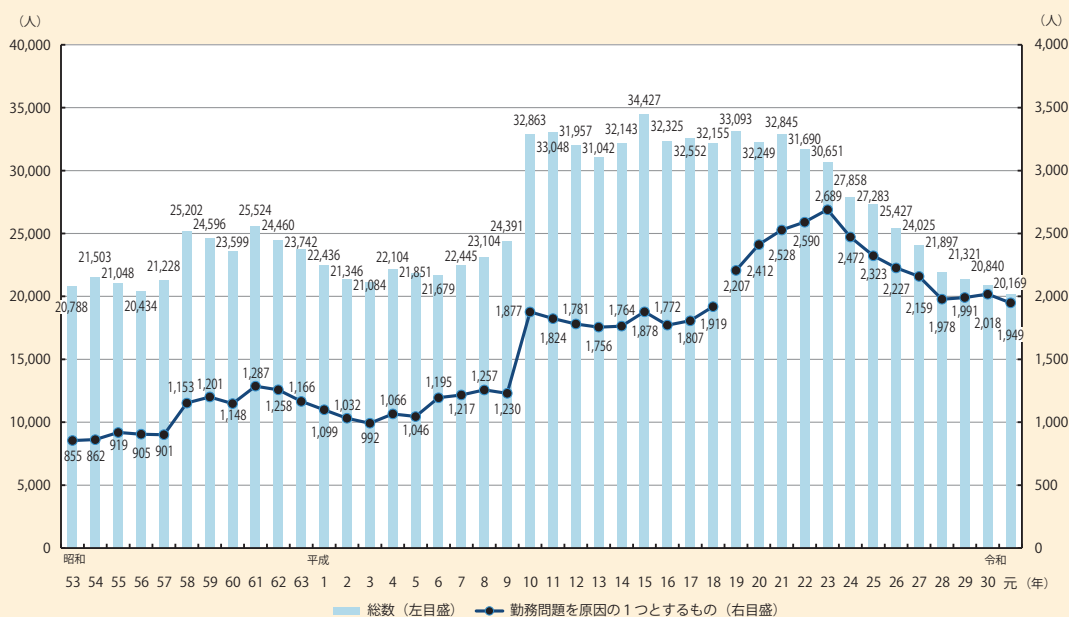


3 ▶ 自殺の状況

我が国の自殺者数は、平成10(1998)年以降14年間連続して3万人を超えていたが、平成22(2010)年以降減少が続き、令和元(2019)年は20,169人となっている。一方、勤務問題を原因・動機の1つとする自殺者の数は、平成24(2012)年以降減少傾向にあり、令和元年は前年比69人減少の1,949人となっている(第3-1図)。

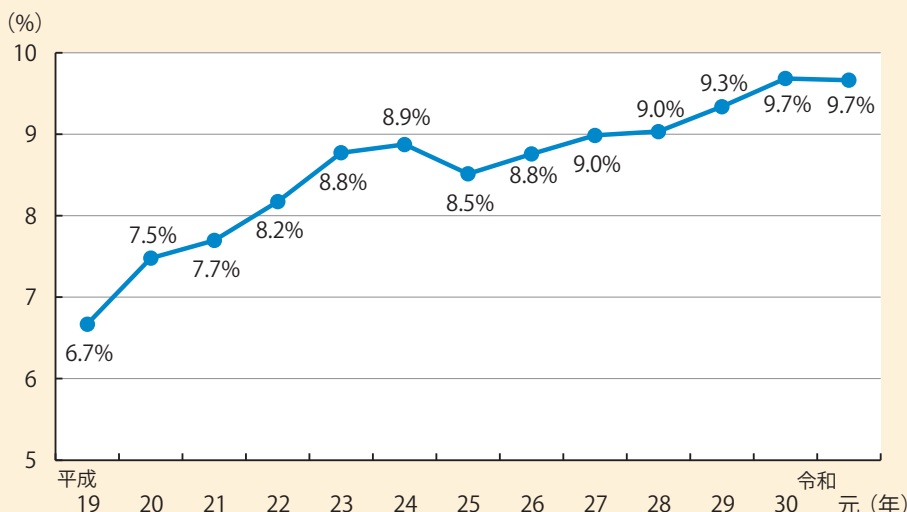
また、自殺者数総数に対する、勤務問題を原因・動機の1つとする自殺者の割合は平成19(2007)年以降の推移をみると、おおむね増加傾向にあり、令和元年は9.7%となっている(第3-2図)。

第3-1図 自殺者数の推移(総数、勤務問題を原因・動機の1つとするもの)



(資料出所) 警察庁の自殺統計原票データに基づき厚生労働省作成
 (注) 平成19年の自殺統計から、原因・動機を最大3つまで計上することとしたため、平成18年以前との単純比較はできない。

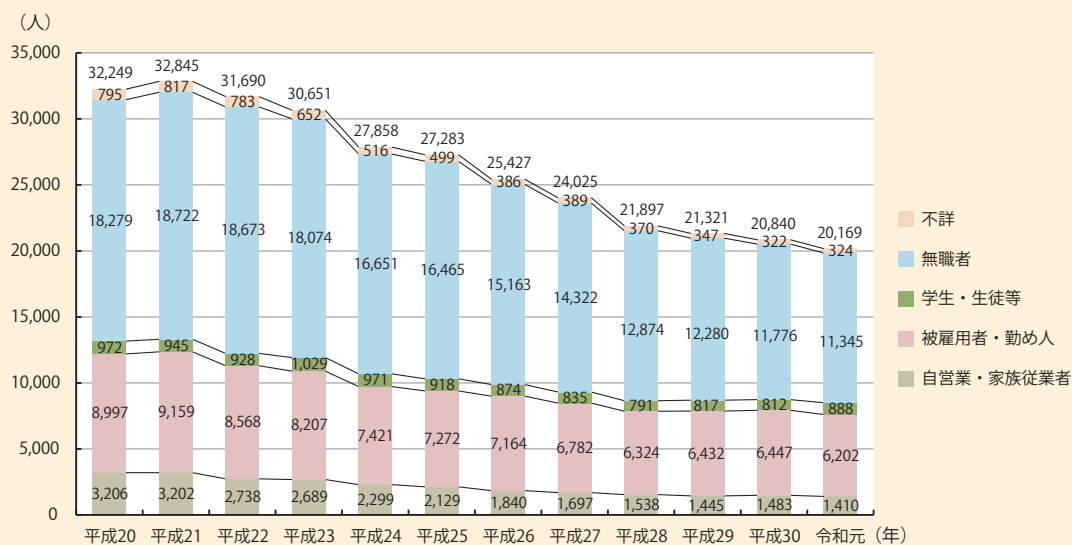
第3-2図 自殺者数総数のうち、勤務問題を原因・動機の1つとするものの割合



(資料出所) 警察庁の自殺統計原票データに基づき厚生労働省作成

職業別にみると、被雇用者・勤め人（有職者から自営業・家族従業者を除いたもので、会社役員等を含む。以下同じ。）の自殺者数は、近年、総数が減少傾向にある中でおおむね減少傾向にあり、令和元年は前年比245人減少の6,202人となっている（第3-3図）。

第3-3図 職業別自殺者数の年次推移

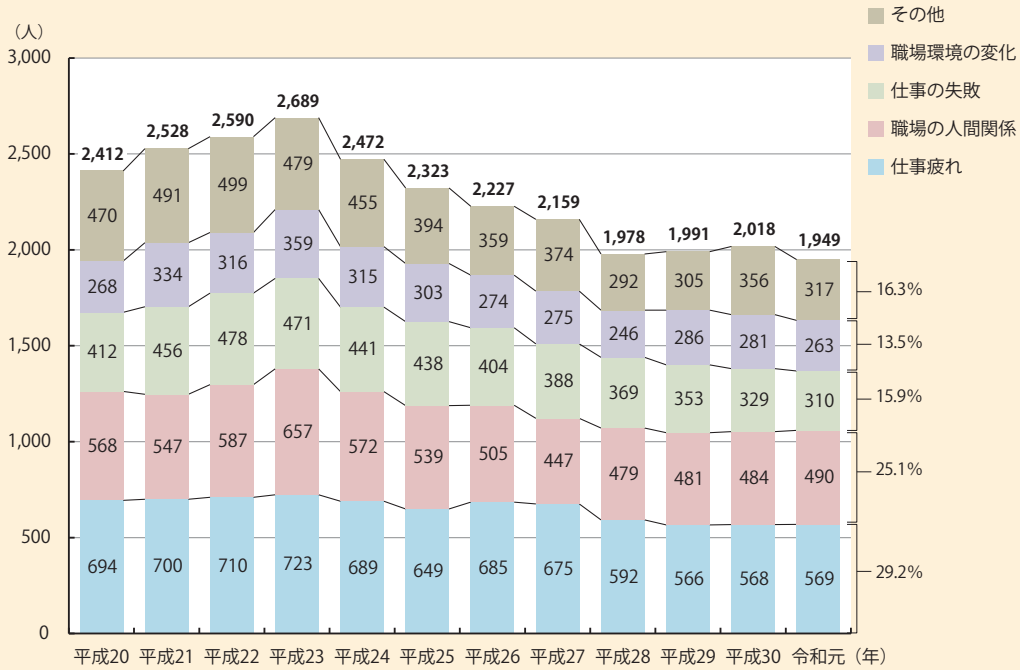


（資料出所）警察庁の自殺統計原票データに基づき厚生労働省作成

（注）無職者には、主婦、失業者、年金・雇用保険等生活者、その他の無職者等が含まれる。

勤務問題が原因・動機の一つと推定される自殺者数の推移を原因・動機の詳細別にみると、勤務問題のうち「仕事疲れ」が約3割を占め、次いで、「職場の人間関係」、「仕事の失敗」、「職場環境の変化」となっている（第3-4図）。

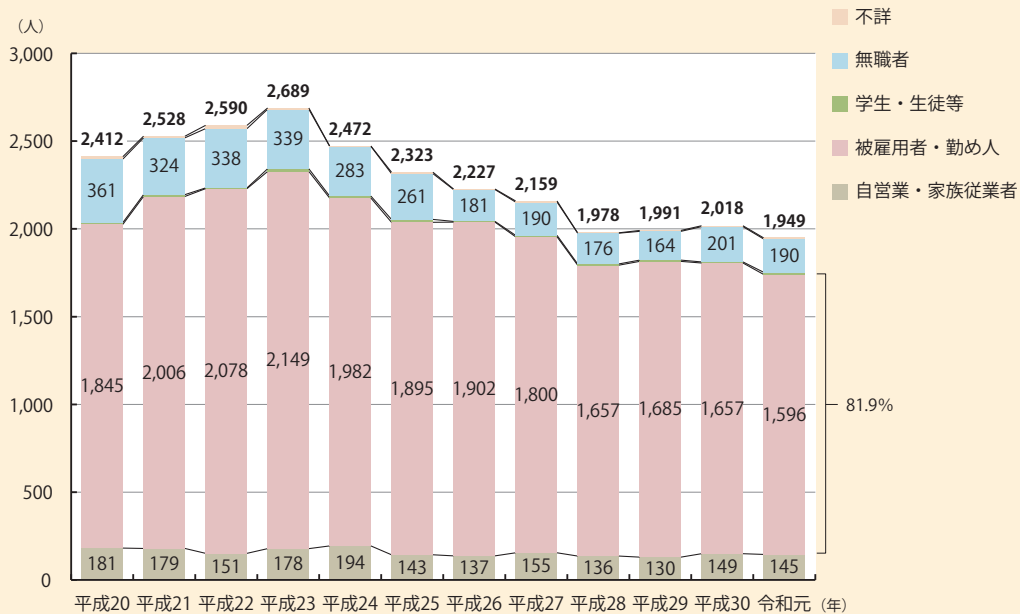
第3-4図 勤務問題を原因・動機の1つとする自殺者数の推移（原因・動機詳細別）



(資料出所) 警察庁の自殺統計原票データに基づき厚生労働省作成

勤務問題が原因・動機の1つと推定される自殺者数の推移を職業別にみると、「被雇用者・勤め人」が8割以上を占め、次いで、「無職者」、「無職者」、「自営業・家族従業者」となっている（第3-5図）。

第3-5図 勤務問題を原因・動機の1つとする自殺者数の推移（職業別）

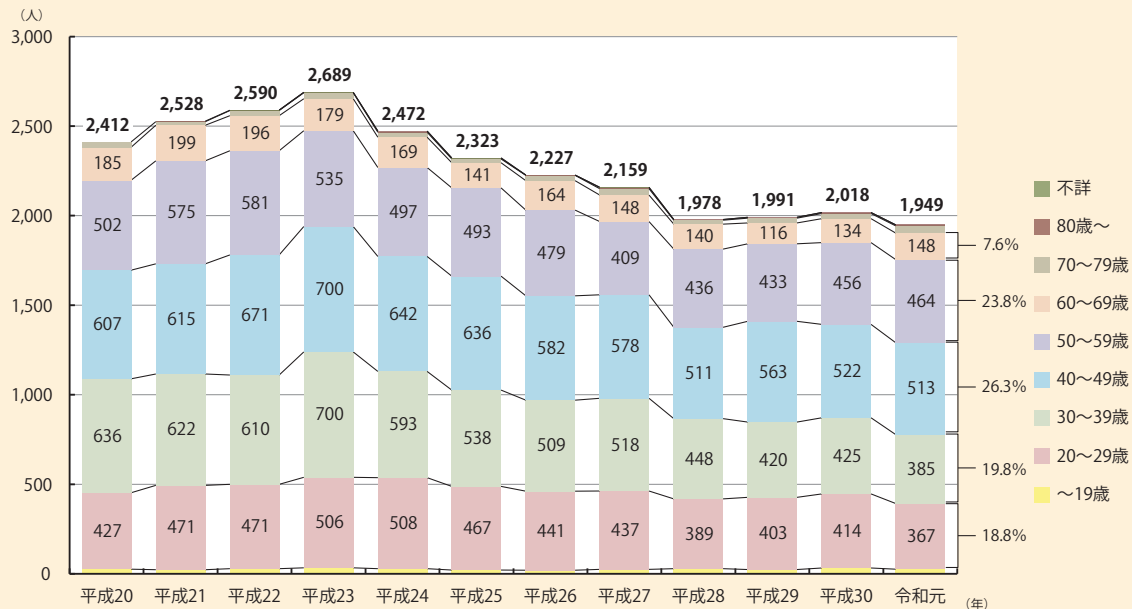


(資料出所) 警察庁の自殺統計原票データに基づき厚生労働省作成

(注) 無職者には、主婦、失業者、年金・雇用保険等生活者、その他の無職者等が含まれる。

勤務問題が原因・動機の一つと推定される自殺者数の推移を年齢層別にみると、おおむね、「40～49歳」、「50～59歳」、「30～39歳」、「20～29歳」の順に多く、これらの階層はいずれも、おおむね全体の4分の1から5分の1を占めている（第3-6図）。

第3-6図 勤務問題を原因・動機の一つとする自殺者数の推移（年齢層別）



（資料出所）警察庁の自殺統計原票データに基づき厚生労働省作成